

会議名	第2回千郷地域協議会		公開
日時	令和2年7月22日(水) 午後7時00分～午後8時35分	場所	西部公民館 多目的ホール
出席者	(委員) 浅井泰博、近藤雅英、中嶋茂樹、熊谷昇吾、鈴木清隆、小林秋雄 夏目聡、原田芳克、小林利充、浅賀詳隆、大中範久、藤原義秋 長谷川淳、彦坂朋久、中村二郎、近藤武、前田実由起、吉川洋子 城所邦子、中嶋幹彦、河合眞次、影目悦雄、山本紀子、岡山薫		
	(事務局) 千郷自治振興事務所：笹田明男所長、宮本博之(正担当)		
欠席者	(委員) 生田和男、鈴木節	傍聴者	1名
配布資料	次第、席次表 資料1 地域自治区予算について 資料2 令和3年度千郷地域自治区予算検討イメージ 資料3 千郷地域自治区予算事業計画の策定手順 資料4 千郷地域可燃ごみ集積所整備費補助事業計画書 資料5 地域安全灯設置費補助事業上乘せ(概算)計画書 資料6 地域景観向上事業計画書 第1号議案資料地域計画推進アドバイザー委員構成(案) 第2号議案資料地域の足の確保検討委員会委員の一部改正(案) 第3号議案資料令和3年度地域自治区予算事業計画の策定方針(案) 第4号議案資料第1段階(自治区予算事業の積み上げ) 地域景観向上事業実施要望量調査票		

議題・議事・発言等(要点記録)

1【開会】

会長(浅井泰博氏)より開会にあたり、本日の出席者数が定数に達している旨の説明とこれに伴い本協議会が成立することの報告を行った。

会長あいさつ

会長が挨拶を行った後、次第に従い2説明に入る。

議事録署名者選出

議事に先立ち、会議録署名委員を会長より指名。

今回は「鈴木清隆」委員、「小林秋雄」委員の2名を指名しお願いすることとなった。

2【説明】

次第に従い、事務局より地域自治区予算について、さらに関連する予算事業計画策定手順について説明がされた。

このことについて、説明終了後質疑応答に移ったが、特に意見や質問等もなかったため、3協議事項に移った。

3【協議事項】

第1号議案 地域計画推進アドバイザー追加推薦（案）について

事務局により、資料に従い議案内容の説明があり説明終了後質疑応答に移ったが、特に意見や質問等もなかったため採決に移り、賛成多数により第1号議案については原案のとおり可決決定となった。

第2号議案 地域の足の確保検討委員会委員の一部改正（案）について

事務局により、資料に従い議案内容の説明があり説明終了後質疑応答に移ったが、特に意見や質問等もなかったため採決に移り、賛成多数により第2号議案については原案のとおり可決決定となった。

第3号議案 地域自治区予算事業計画の策定方針（案）について

事務局により、資料に従い議案内容の説明があり説明終了後質疑応答に移ったが、特に意見や質問等もなかったため採決に移り、賛成多数により第3号議案については原案のとおり可決決定となった。

第4号議案 地域自治区予算事業計画の提案について

事務局により、資料に従い議案内容の説明があり説明終了後質疑応答及び協議に移った。

また、会長より今回は千郷地域の課題解決に向けた事業提案であり、新規事業提案はもちろんのこと、継続事業計画の見直しも含め多くの活発な意見を求めることの補足説明がされた。

（主な提案や意見等）

①安全灯設置費補助事業（補助金上乘せ）の計画延長

当初の計画の整備はある程度完了したものの、計画策定時から状況が変わり新たに設置を希望し完了していない地区もあると考えられる事から既存計画の見直しを行い可能であれば実施計画の延長を検討

②可燃ごみ集積整備補助事業の延長

平成30年度から3年計画の実施計画を策定し事業推進を図ってきた本事業の計画見直しを行い、可能であれば実施計画の延長を検討

③防災資機材の整備

防災関連事業として、「発電機」を千郷地域の全地区に整備。携帯電話等の充電にも利用できたりと使い道は広く利用が可能であると考えられる。

④非常食備蓄整備の補助事業の創設

各地区の自主防災会における非常食の備蓄整備における補助事業を千郷として創設してはどうか。

⑤防犯対策事業の新規創設（防犯カメラ設置事業）

新規事業として千郷地域の主要な場所（設置することが有効であると考えられる場所）を特定し設置計画及び維持管理計画を作成が必要となるが、安心安全なまちづくりの為事業化を検討してはどうか。

⑥拠点施設屋外トイレの設置改修事業

新規事業として公民館利用の活性化を図ることから、屋外トイレを設置することにより地域住民の利活用の頻度が向上すると思われる。また、千郷地域子育て連絡協議会でも同様な意見が上がっており、子ども達もトイレが公民館に無いので行かないとの言葉を聞くことがあるとの事であった。

⑦新規事業として防犯（空き巣被害対策）未然に防ぐための強化事業

例：「安全カメラ設置地区」の看板作製設置

防犯カメラ本体を設置することが一番良いが、すぐにでも取組みできることとして

例に上げたような看板を地域内に設置することにより、防犯の抑止力となり得ると考えられる事から、事業化を検討してはどうか。

⑧高齢者の移動手段に関する事業

新規事業として高齢者の足の確保に伴う事業創設。既存のSバス（西部線等）は当然のことだが、地域で取り組む仕組みを検討し事業化できないか。

（発言のあった提案に対する今後の方針）

①②⑥の提案については、各地区の現状把握や要望量の確認を実施することとなったため、事務局より各行政区長へ調査票を後日郵送し次回地域協議会までに提出していただくこととして決定した。

③については千郷地区防災連絡会を中心に現在同様に千郷の各地区で整備すべき備品類の検討がされていることから、そちらの団体の意見を踏まえ今後検討して行くこととして決定。

④については市既存補助事業があるため、千郷地域自治区として独自の補助事業の創設が必要であるか否かを事務局により既存事業の確認と精査を次回までに行うこととし、それを踏まえ再度検討することとして決定。

⑤について防犯カメラについても、市が行う既存設置補助事業があり、これらの事業との整合や市の設置計画の統一的な考え方の確認を事務局にて行い、次回それらを踏まえ再度検討することとして決定。

⑦については設置するか否かについて、また、場当たりの事業推進ではなく設置するのであれば何処にその程度の数量を設置するのか、設置計画を作成し計画的な事業推進が必要となることから、まずは分科会にて検討をすることとし、これを地域協議会で報告いただいた後再度検討することとして決定。

⑧については地域の足の確保検討委員会発足後、地域計画に沿った事業立案に向けた検討が進められていることから、そちらの意見等を踏まえ今後検討し、早期に事業化できるものがあれば次年度地域自治区予算事業計画に盛り込むかどうかを検討することとして決定。

4【連絡事項】

次回の地域協議会開催日を8月19日（水）午後7時00分と定め閉会となった。

5【閉会】